

Information × Control = 



SEIKO
ELECTRIC

「第107回定時株主総会招集ご通知添付書類」掲載

第 107 期 報告書

平成22年1月1日 ▶ 平成22年12月31日

株式会社 正興電機製作所

アジアの交流拠点

福岡を基盤として

人と社会のグローバルな交流と

発展を担う正興グループ

Information × Control =



社 是

最良の製品・サービスを以て社会に貢献す

経営ビジョン

●事業ビジョン

情報と制御の独創技術で、環境に優しい、安全で快適な社会の実現を目指す企業

●経営ビジョン

CS経営に徹し、顧客に愛され信頼される企業、併せて、株主様と社員の満足度の高い企業

●企業文化ビジョン

人間尊重を基本として掲げ、自己実現の場づくりや、人材育成、人との出会いを大切にす企業

経営方針

●コア事業の強化

情報×制御=∞でオンリーワンに挑戦する <Information × Control>

●CS経営革新

最良のソリューション・サービスを約束する <Innovation for Customer>

●楽しく果敢な社風

自己実現を追求する <Interesting & Challenging>

●キャッシュフロー経営

高効率・高収益・高分配を実現する <Increase of Cash flow>

目 次

ごあいさつ	1
(第107回定時株主総会 招集ご通知添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	15
個別計算書類	22
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	30
会計監査人の監査報告書 謄本	31
監査役会の監査報告書 謄本	32

ごあいさつ

—株主の皆様へ—

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて当社第107期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）における業績のとりまとめを終えましたので、ここに第107期報告書をお届け申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月



代表取締役社長

井上 信之

●事業報告（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国などアジアを中心とした新興国の牽引と政府の景気対策の効果により、緩やかな景気回復を続けてまいりましたが、後半は、世界経済の減速の影響や景気対策効果の息切れなどにより回復ペースが徐々に鈍化してまいりました。

電機業界におきましても、雇用・所得環境の低迷、デフレや円高の継続、また資源価格の上昇などのリスクが予想され、本格的な景気回復にはまだ時間がかかるような状況であります。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画（CHALLENGE SEIKO IC 2011）のもと“持続的な高収益を目指して、『経営革新（Innovation）と利益創造（Creation）』に挑戦する”をテーマに4つの重点課題（①お客様第一の事業運営の推進 ②経営基盤の確立 ③成長事業への注力と新コア技術の創出 ④CSR経営の推進）を掲げ、グループの横断的なプロジェクト活動を中心に事業の高付加価値化の実現に向け取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、電力および官公庁向けが堅調に推移し、受注高は177億3千7百万円（前期比 10.8%増）、売上高は171億4千9百万円（同 1.8%増）となりました。

損益につきましては、徹底したコスト削減と生産性向上に取り組んでまいりましたが、一般産業関連におきましては依然として設備投資計画が低調であり、営業利益は1億5千万円、経常利益は8千2百万円となりました。また、特別損失として構造改革費用や投資有価証券の評価損などを計上したため、当期純損失は3億3百万円となりました。

つぎに、事業の種類別セグメントの概況についてご報告申しあげます。

電力システムにつきましては、リプレース・メンテナンス市場に注力してまいりました結果、総合制御所システムや操作支援システムなどが堅調に推移し、受注高は65億4千万円（前期比33.4%増）、売上高は60億8千1百万円（同 19.5%増）となりました。

社会システムにつきましては、産業向け受変電システム市場は、依然として設備投資は低い水準で推移いたしました。官公庁向けインフラ設備投資が堅調に推移した結果、受注高は74億3千8百万円（前期比 2.3%増）、売上高は73億1千6百万円（同 4.2%減）となりました。

情報システムにつきましては、システム運用サービスやASPサービスおよび金融システム関連を中心に取り組んでまいりました結果、受注高は16億1千3百万円（前期比 3.3%増）、売上高は15億8千1百万円（同 7.8%減）となりました。

情報・制御コンポーネントにつきましては、車輛・電力向けなどの制御機器製品の拡販に取り組んでまいりました結果、受注高は12億7千8百万円（前期比 4.8%増）、売上高は13億1千4百万円（同 15.9%増）となりました。

その他の商事・サービス事業につきましては、環境・省エネを基軸としたサービス事業に取り組んでまいりましたが、産業関連の設備投資の延期や中止など市場環境が厳しく、受注高は8億6千6百万円（前期比 17.6%減）、売上高は8億5千5百万円（同32.3%減）となりました。

<セグメント別売上高>

	第106期		第107期（当連結会計年度）		前連結会計 年度比 増減率（%）
	売上高 （百万円）	構成比 （%）	売上高 （百万円）	構成比 （%）	
電 力 シ ス テ ム	5,089	30.2	6,081	35.5	19.5
社 会 シ ス テ ム	7,640	45.4	7,316	42.6	△4.2
情 報 シ ス テ ム	1,716	10.2	1,581	9.2	△7.8
情報・制御コンポーネント	1,133	6.7	1,314	7.7	15.9
そ の 他	1,264	7.5	855	5.0	△32.3
合 計	16,844	100.0	17,149	100.0	1.8

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2011年度は、中期経営計画（CHALLENGE SEIKO IC 2011）の最終年度でもあり、“持続的な高収益を目指して、『経営革新（Innovation）と利益創造（Creation）』に挑戦する”をテーマに5つの重点課題に取り組み、継続的な高成長、高収益の実現に努めてまいります。

①お客様第一の事業運営の推進

お客様が期待する製品・サービスの提供、マーケティング力の強化、製品サービスの品質向上に取り組み、当社グループの社是である「最良の製品・サービスを以て社会に貢献す」の実践に努めてまいります。

②高収益体制の確立

各事業分野の収益力の向上、企業体質強化、業務プロセス（PDCA）の構築へ向けた組織の強化と効率化、コスト削減や生産効率向上に取り組み、高収益体制の確立を進めてまいります。

③新技術、新市場の育成と創出

「正興の強みを活かした海外事業の強化」と「環境、省エネを中核とした新技術の育成」に取り組んでまいります。特に、事業開発本部に技術開発部を設置し、技術面および製品開発体制の強化を図ってまいります。

④人材育成

グローバルに活躍できる人材やプロフェッショナルな人材の育成に注力し、「国際的に活躍できる人材の育成」、「技術・技能の継承と技術者、技能者の充実」に取り組んでまいります。

⑤CSR経営の推進

内部統制の取り組み、地域社会への貢献、環境問題への対応を積極的に行い、リスク管理の強化と社会貢献の充実を推進してまいります。

これらの課題を着実に実行し、正興グループの価値向上を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

	第104期 (自 平成19. 1. 1) (至 平成19. 12. 31)	第105期 (自 平成20. 1. 1) (至 平成20. 12. 31)	第106期 (自 平成21. 1. 1) (至 平成21. 12. 31)	第107期 (当連結会計年度) (自 平成22. 1. 1) (至 平成22. 12. 31)
受 注 高 (百万円)	20,397	20,246	16,003	17,737
売 上 高 (百万円)	17,947	17,432	16,844	17,149
経 常 利 益 (△印は経常損失) (百万円)	1	△440	238	82
当 期 純 利 益 (△印は当期純損失) (百万円)	△5	△1,558	3	△303
1株当たり当期純利益 (△印は1株当たり当期純損失) (円)	△0.53	△146.48	0.29	△28.51
総 資 産 (百万円)	16,447	15,145	15,041	15,447
純 資 産 (百万円)	6,621	4,753	4,583	4,206
1株当たり純資産額 (円)	605.70	444.30	431.05	395.60

(注) 1株当たり当期純利益(△印は1株当たり当期純損失)は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①社内カンパニー

会社名	主要な事業内容
株式会社正興電機製作所 正興電力システムカンパニー	電力設備に関するシステムおよび装置の製作ならびに販売
株式会社正興電機製作所 正興社会システムカンパニー	公共設備に関するシステムおよび装置の製作ならびに販売
株式会社正興電機製作所 正興エネルギーソリューションカンパニー	産業設備に関するシステムおよび装置、蓄電システム、パワーエレクトロニクス応用製品の製作ならびに販売
株式会社正興電機製作所 正興オプトロニクスカンパニー	(高分子/液晶)複合膜フィルム、レーザー製品の製作ならびに販売

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)		主要な事業内容
		直接	間接	
株式会社正興 C & E	(百万円) 100	100.00	—	制御機器、電子装置の開発、製造および販売
正興ITソリューション株式会社	(百万円) 100	100.00	—	ソフトウェアの企画、開発およびその運用、保守ならびに販売
株式会社正興商会	(百万円) 30	100.00	—	電気機械器具および情報通信機器の販売
正興コーポレートサービス株式会社	(百万円) 10	100.00	—	企業業務サポート、商事および保険代理業
大連正興電気制御有限公司	(百万中国元) 46	77.62	—	配電盤、電気、電子機械器具の製造および販売
北京正興聯合電機有限公司	(百万中国元) 10	100.00	—	電気、機械・電子関連製品のエンジニアリングおよび販売
正興エレクトリックアジア (マレーシア) SDN.BHD.	(百万マレーシアリング) 4	8.33	91.67	電気、電子機械器具の製造および販売
正興ITソリューション フィリピン, I N C.	(百万フィリピンペソ) 16	100.00	—	コンピュータシステム、ソフトウェア製品の開発、製造および販売

(注) 大連正興電気制御有限公司は、平成22年8月2日付けで当社を引受先とする増資(10百万円)を実施いたしました。それに伴い、出資比率は70.00%から77.62%となっております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社（社内カンパニー4社）、子会社8社で構成され、「電力システム事業」、「社会システム事業」、「情報システム事業」、「情報・制御コンポーネント事業（制御機器事業、パワーエレクトロニクス事業、オプトロニクス事業）」、「その他事業（商事・サービス事業）」の5つの分野に関する事業を主として行っており、グループ各社の緊密な連携のもとに、製品の開発、生産、販売、サービス活動を展開しております。

各セグメントにおける当社グループの位置付け等は次のとおりであります。

セグメント	主要な事業内容 および 関連する事業会社
電力システム	電力制御システム、電力用開閉装置、配電自動化用電子機器、電力業務情報化等の製造・販売と本製品に関する工事およびエンジニアリング等に関する事業 〔社内カンパニー〕 正興電力システムカンパニー 〔子会社〕 大連正興電気制御有限公司（電力システム部門） 北京正興聯合電機有限公司（電力システム部門）
社会システム	公共・環境システム、産業用プラントシステム、需要家向変電システム等の製造・販売と本製品に関する工事およびエンジニアリング等に関する事業 〔社内カンパニー〕 正興社会システムカンパニー 正興エネルギーソリューションカンパニー（社会システム部門） 〔子会社〕 大連正興電気制御有限公司（社会システム部門） 北京正興聯合電機有限公司（社会システム部門）
情報システム	ASPサービス、システムインテグレーション、eラーニングサービス等に関する事業 〔子会社〕 正興ITソリューション（株） （株）正興商会（情報システム部門） 正興ITソリューションフィリピン,INC.
情報・制御コンポーネント	制御機器、電子装置、（高分子/液晶）複合膜フィルム、蓄電システム等に関する事業 〔社内カンパニー〕 正興エネルギーソリューションカンパニー （情報・制御コンポーネント部門） 正興オプトロニクスカンパニー 〔子会社〕 （株）正興C&E 正興エレクトリックアジア（マレーシア）SDN.BHD. 大連正興電気制御有限公司 （情報・制御コンポーネント部門） 北京正興聯合電機有限公司 （情報・制御コンポーネント部門）
その他	汎用電気品、業務サポートサービス等に関する事業 〔子会社〕 （株）正興商会（その他部門） 正興コーポレートサービス（株）

(8) 主要な事業所および工場

会社名	名称	所在地
株式会社正興電機製作所 〔正興電力システムカンパニー 正興社会システムカンパニー 正興エネルギーソリューションカンパニー 正興オプトロニクスカンパニー〕	本 社 古 賀 事 業 所 東 京 支 社 札 幌 営 業 所 東 北 営 業 所 日 立 営 業 所 さ いた ま 営 業 所 東 京 営 業 所 横 浜 営 業 所 名 古 屋 営 業 所 大 阪 営 業 所 中 国 営 業 所 四 国 営 業 所 山 口 営 業 所 中 九 州 営 業 所 東 九 州 営 業 所 南 九 州 営 業 所 沖 縄 営 業 所	福岡市博多区東光二丁目7番25号 古賀市 東京都千代田区 札幌市 仙台市 日立市 さいたま市 東京都千代田区 横浜市 名古屋市 大阪市 広島市 高松市 山口市 熊本市 大分市 鹿児島市 浦添市
株式会社正興C&E	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号 古賀市
正興ITソリューション株式会社	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
株式会社正興商会	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
正興コーポレートサービス株式会社	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
大連正興電気制御有限公司	本 社	中国 大連市
北京正興聯合電機有限公司	本 社	中国 北京市
正興エレクトリックアジア (マレーシア)SDN. BHD.	本 社	マレーシア ジョホール
正興ITソリューション フィリピン, INC.	本 社	フィリピン パシグ

- (注) 1. 平成22年5月24日付けで東北営業所を開設いたしました。
2. 平成22年5月31日付けで北九州営業所、西九州営業所を廃止いたしました。
3. 平成22年10月1日付けで札幌出張所を札幌営業所に昇格いたしました。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
906名	24名増

- (注) 1. 従業員数は、役員を除く就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
556名	49名増	44.0歳	15.8年

- (注) 1. 従業員数は、役員を除く就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額 (百万円)
株式会社福岡銀行	1,100
株式会社西日本シティ銀行	600
株式会社山口銀行	471
株式会社肥後銀行	300

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,632,577株 (自己株式 1,321,118株を除く)
- (3) 株主数 691名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
九州電力株式会社	1,736	16.33
株式会社日立製作所	1,630	15.33
西日本鉄道株式会社	1,133	10.65
株式会社九電工	619	5.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・ 西部瓦斯株式会社退職給付信託口)	552	5.19
株式会社福岡銀行	517	4.86
株式会社西日本シティ銀行	459	4.32
土屋次子	430	4.04
土屋直知	301	2.84
正興電機従業員持株会	174	1.64

- (注) 1. 自己株式1,321,118株は、議決権がないため、上記の大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 上 信 之	最高経営執行責任者
取 締 役	岡 本 文 広	営業統括本部長 兼 東京支社長 兼 正興オプトロニクスカンパニー社長
取 締 役	部 千 鶴 男	電力システム担当 兼 環境担当
取 締 役	新 納 洋	中国事業担当 兼 大連正興電気制御有限公司 総経理
取 締 役	福 重 康 行	モノづくり本部長 兼 古賀事業所長 兼 正興プロダクツカンパニー社長
取 締 役	松 尾 聡	事業開発本部長 兼 エネルギーソリューション担当
取 締 役	滝 口 裕	モノづくり本部副本部長 兼 事業開発本部副本部長
取 締 役	有 江 勝 利	ITソリューション事業部長 兼 正興ITソリューション (株)代表取締役社長 兼 情報・情報セキュリティ担当
監 査 役 (常 勤)	川 原 英 三	
監 査 役	近 藤 真	福岡国際法律事務所 弁護士 (株)三井ハイテック 社外監査役
監 査 役	築 島 信 行	
監 査 役	平 野 敏 彦	九州電力(株) 取締役 常務執行役員 電力輸送本部長

- (注) 1. 監査役近藤真氏、築島信行氏および平野敏彦氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役近藤真氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役の異動
- ・平成22年3月30日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって、小野山幸雄氏が取締役を任期満了により退任いたしました。
 - ・平成22年3月30日開催の第106回定時株主総会において、松尾聡氏、滝口裕氏および有江勝利氏が取締役に選任され、就任いたしました。
4. 監査役築島信行氏は、平成22年11月30日付けにて、株式会社九電工を退職いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	9名	102百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	26百万円 (13百万円)
合計	13名	128百万円

- (注) 1. 株主総会決議(平成19年3月29日)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く)は年額200百万円であり、株主総会決議(平成19年3月29日)による監査役報酬限度額は年額50百万円であります。
2. 上記には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額は含まれておりません。
3. 当社は平成19年3月29日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第103回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し16百万円の退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・近藤真氏は、株式会社三井ハイテックの社外監査役を兼務しております。
なお、当社と株式会社三井ハイテックとの間には特別の関係はありません。
- ・築島信行氏は、株式会社九電工の人財開発部顧問を兼務しておりましたが、平成22年11月30日付けにて退職いたしました。
なお、株式会社九電工は、当社の大株主であります。
- ・平野敏彦氏は、九州電力株式会社の取締役常務執行役員電力輸送本部長を兼務しております。
なお、九州電力株式会社は、当社の大株主であるとともに、特定関係事業者（主要な取引先）であります。

②当事業年度における主な活動状況

- ・近藤真氏は、当事業年度に開催された全12回の取締役会のうち12回全回に出席し、また、監査役会13回（臨時監査役会1回を含む）のうち13回全回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
- ・築島信行氏は、当事業年度に開催された全12回の取締役会のうち12回全回に出席し、また、監査役会13回（臨時監査役会1回を含む）のうち13回全回に出席し、必要に応じ、豊富な監査役経験に基づき、発言を行っております。
- ・平野敏彦氏は、当事業年度に開催された全12回の取締役会のうち9回に出席し、また、監査役会13回（臨時監査役会1回を含む）のうち11回に出席し、必要に応じ、電力業界で培われた専門的知識と経験から発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

④当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 32百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役監査基準に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、平成23年2月18日開催の取締役会において一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業理念規定（正興グループ企業行動規範・社員行動指針）をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役員および社員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、担当部署において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に役員および社員の教育等を行う。

内部監査室は、担当部署と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取り締役会、経営会議および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、相談窓口（コンプライアンス相談窓口、社員相談窓口）を設置・運営する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令および「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。また、情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」に基づき行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、統括部署が行うものとする。また、統括部署は、各部署ごとのリスク管理の状況を調査し、その結果を定期的に取り締役会および経営会議に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度に基づき、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る。取締役会は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督という本来の機能に特化し、執行役員は、自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。また、定例の取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、執行役員で構成する経営会議を毎月開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて、中期経営計画および各年度予算を策定し、全社的な目標を定め、その目標達成のために、取締役および執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図るとともに、各部門は、具体的な施策を策定し、実行に移す。

- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの経営管理および内部統制を担当する部署を当社に置き、「関係会社管理規程」に基づき、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行えるシステムを含む体制を構築する。また、当社の内部監査室が、グループ各社の内部監査を実施するとともに、グループ各社の取締役および監査役を当社から派遣し、グループ各社の取締役の職務執行の監視・監督、業務執行状況を監査する。
常勤監査役は、「グループ会社監査役業務連絡会」を設け、グループ各社の監査役との情報交換を定期的に行う。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役会の事務局として、補助使用人を置く。補助使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。なお、補助使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および考課については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役または社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度（相談窓口）による通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため経営会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求めるものとする。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を設定する。
- ⑨財務報告の信頼性を確保するための体制
当社および当社グループは、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。また、内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考えおよびその整備状況
当社および当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとする。また、対応統括部署を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、継続的な安定配当を基本にしつつ、業績に応じた経営の成果を迅速に株主様に還元することを基本方針といたしております。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数、出資比率および持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて、その他は四捨五入により表示しております。

●連結貸借対照表 (平成22年12月31日現在)

(資産の部)		百万円	(負債の部)		百万円
流動資産		11,299	流動負債		9,279
現金及び預金		1,446	支払手形及び買掛金		4,939
受取手形及び売掛金		6,963	短期借入金		2,749
有価証券		143	未払法人税等		31
棚卸資産		2,589	その他		1,559
繰延税金資産		106			
その他		125	固定負債		1,961
貸倒引当金		△76	退職給付引当金		1,691
			その他		270
固定資産		4,147	負債合計		11,241
有形固定資産		2,720			
建物及び構築物		1,829	(純資産の部)		
機械装置及び運搬具		173	株主資本		4,210
工具、器具及び備品		92	資本金		2,323
土地		504	資本剰余金		1,618
リース資産		110	利益剰余金		840
建設仮勘定		10	自己株式		△570
無形固定資産		132	評価・換算差額等		△4
投資その他の資産		1,294	その他有価証券評価差額金		0
投資有価証券		1,208	為替換算調整勘定		△5
繰延税金資産		7	純資産合計		4,206
その他		84			
貸倒引当金		△5	負債及び純資産合計		15,447
資産合計		15,447			

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●連結損益計算書 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

				百万円
売	上		高	17,149
売	上	原	価	14,216
販	費	及	一	<u>2,933</u>
營	業	外	利	<u>2,782</u>
營	業	外	収	150
受	取	利	息	23
賃	貸	料	収	12
そ		の	他	20
營	業	外	費	<u>56</u>
支	払		利	29
為	替		差	59
そ		の	他	34
経	常		利	<u>124</u>
特	別		利	82
特	固	定	資	41
	別	産	売	<u>41</u>
		損	却	41
投	資	有	価	31
減	損	証	券	339
会	員	権	評	0
環	境	対	策	26
税	金	等	調	<u>398</u>
法	人	税	及	<u>273</u>
法	人	税	等	24
当	期	純	損	4
		失		<u>29</u>
		失		<u>303</u>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●連結株主資本等変動計算書（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年12月31日残高 (百万円)	2,323	1,618	1,223	△570	4,593
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△79		△79
当期純損失			△303		△303
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	△382	△0	△382
平成22年12月31日残高 (百万円)	2,323	1,618	840	△570	4,210

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 差 額 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年12月31日残高 (百万円)	16	△27	△10	4,583
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△79
当期純損失				△303
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△16	22	5	5
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△16	22	5	△377
平成22年12月31日残高 (百万円)	0	△5	△4	4,206

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	(株)正興C&E、正興ITソリューション(株)、(株)正興商会、 正興コーポレートサービス(株)、大連正興電気制御有限公司、 北京正興聯合電機有限公司、正興エレクトリックアジア（マレーシア）SDN.BHD.、 正興ITソリューションフィリピン,INC.

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社（正興電気建設(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、商品、仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原 材 料

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

主として定額法によっております。

建物及び構築物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

主として定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は130百万円であります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における評価・換算差額等の為替換算調整勘定に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却することとしております。

7. 会計方針の変更

工事契約に関する計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる影響は軽微であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	197	百万円
土	地	8	
計		206	

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短期借入金	800	百万円
買掛金	28	
計	828	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,146 百万円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受取手形	27	百万円
------	----	-----

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	11,953,695	—	—	11,953,695

2. 自己株式の種類及び数

自己株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	1,321,014	123	19	1,321,118

（注）自己株式（普通株式）の増加123株は単元未満株式の買取によるものであり、減少19株は単元未満株式の買増請求による処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	79百万円	7円50銭	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53百万円	5円00銭	平成22年12月31日	平成23年3月31日

（注）上記（2）の配当金の総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等により運用し、運転資金等の必要な資金は、銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社与信限度額管理要項に沿ってリスク低減を図っております。

外貨建債権・債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場等を把握しております。

また、有価証券は信託受益権であり、信用リスクに晒されておりますが、契約先が信用度の高い国内の金融機関であるため、信用リスクはほとんどないものと判断しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください）。

単位：百万円

区分	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金及び預金	1,446	1,446	—
(2)受取手形及び売掛金	6,963	6,963	—
(3)有価証券 その他有価証券	143	143	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	968	968	—
(5)支払手形及び買掛金	(4,939)	(4,939)	—
(6)短期借入金	(2,749)	(2,749)	—
(7)未払法人税等	(31)	(31)	—

*負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、並びに(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他については取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 240百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	395 円	60 銭
1株当たり当期純損失	28 円	51 銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

●貸借対照表 (平成22年12月31日現在)

(資産の部)		百万円	(負債の部)		百万円
流動資産		9,648	流動負債		8,268
現金及び預金	現金	1,035	支払手形	形	439
受取手形	手形	371	買掛金	金	4,091
売掛金	金	5,408	短期借入金	金	2,300
有価証券	証券	143	未払費用	用	162
製成品	品	109	未払消費税等	等	355
原材料	料	66	未払法人税等	等	27
仕掛品	品	1,940	未払消費税	税	17
繰延税金資産	産	90	前受	金	746
貸付金	金	346	設備支払手形	形	0
未収入金	金	96	その他	他	126
そ の 他	金	44	固定負債	債	1,595
貸倒引当金	金	△3	長期未払金	金	58
固定資産	産	4,838	退職給付引当金	金	1,430
有形固定資産	産	2,441	その他	他	107
建物	物	1,616	負債合計	計	9,864
構築物	物	24			
機械及び装置	置	147			
車両運搬具	具	0			
工具、器具及び備品	品	68	(純資産の部)		
土地	地	483	株主資本	本	4,625
リース資産	産	93	資本剰余金	金	2,323
建設仮勘定	定	6	資本準備金	金	1,618
無形固定資産	産	38	その他資本剰余金	金	1,603
投資その他の資産	産	2,358	利益剰余金	金	14
投資有価証券	証券	1,044	利益準備金	金	1,254
関係会社株式	式	527	その他利益剰余金	金	580
長期貸付金	金	1,294	繰越利益剰余金	金	674
敷金及び権利金	金	43	自己株	式	△570
その他の	他	16	評価・換算差額等	等	△2
貸倒引当金	金	△398	その他有価証券評価差額金	金	△2
関係会社投資損失引当金	金	△169	純資産合計	計	4,622
資産合計		14,487	負債及び純資産合計		14,487

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●損益計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

				百万円
売	上	高		13,240
売	上	原	価	11,137
販	上	総	利	<u>2,103</u>
費	及	び	一	1,964
管	理	費		<u>139</u>
業	利	益		
外	収	益		
受	取	利	息	37
及	び	配	当	
賃	貸	料	収	132
業	務	受	託	45
そ	の	他		29
営	業	外	費	<u>244</u>
支	払	利	息	19
賃	貸	原	価	107
そ	の	他		21
経	常	利	益	<u>148</u>
特	別	利	益	236
固	定	資	産	
売	却	益		41
特	別	損	失	<u>41</u>
投	資	有	価	
証	券	評	価	31
減	損	損	失	89
関	係	会	社	
貸	倒	引	当	238
金	繰	入	額	
関	係	会	社	
投	資	損	失	29
引	当	金	繰	
入	額			132
関	係	会	社	
出	資	金	評	132
損				
会	員	権	評	0
価	損			
環	境	対	策	26
費				<u>548</u>
税	引	前	当	
期	純	損	失	270
法	人	税	、	
住	民	税	及	
び	事	業	税	19
当	期	純	損	<u>19</u>
失				289

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●株主資本等変動計算書（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成21年12月31日残高 (百万円)	2,323	1,603	14	1,618	580	1,043	1,624
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△79	△79
当期純損失						△289	△289
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△369	△369
平成22年12月31日残高 (百万円)	2,323	1,603	14	1,618	580	674	1,254

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年12月31日残高 (百万円)	△570	4,994	△0	△0	4,994
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△79			△79
当期純損失		△289			△289
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			△1	△1	△1
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△0	△369	△1	△1	△371
平成22年12月31日残高 (百万円)	△570	4,625	△2	△2	4,622

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

- a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

建物及び構築物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は130百万円であります。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

工事契約に関する計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる影響は軽微であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	145	百万円
土	地	4	
	計	<u>149</u>	

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短 期 借 入 金	800	百万円
計	<u>800</u>	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,517 百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

大連正興電気制御有限公司	449	百万円
正興エレクトリックアジア(マレーシア)SDN. BHD.	2	
計	<u>451</u>	

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短 期 金 銭 債 権	445	百万円
長 期 金 銭 債 権	1,287	
短 期 金 銭 債 務	394	

5. 期末日満期手形

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受 取 手 形 6 百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4 百万円

仕入高 1,137

その他 109

営業取引以外の取引による取引高 205

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び数

自己株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	1,321,014	123	19	1,321,118

（注）自己株式（普通株式）の増加123株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少19株は単元未満株式の買増請求による処分によるものであります。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 577 百万円

関係会社出資金評価損 228

関係会社投資損失引当金 68

繰越欠損金 503

その他 256

繰延税金資産小計 1,635

評価性引当額 △1,545

繰延税金資産合計 90

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータシステム、事務機器の一部については、リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	九州電力(株)	所有 直接 0.00 被所有 直接 16.35	当社製品の販売 役員の兼任 役員の転籍	製品（電力設備 関連）の販売	5,624	売掛金	3,171
法人主要株主	(株)日立製作所	所有 直接 0.00 被所有 直接 15.35 間接 0.65	当社製品の販売 同社製品の購入 技術導入契約の 締結 その他 役員の転籍	部品（コンピュー タ等）の購入等	1,981	買掛金	1,889
法人主要株主	西日本鉄道(株)	所有 直接 0.07 被所有 直接 10.67 間接 0.07	土地の売却	土地の売却 売却代金 売却益	32 — 29	— — —	— — —

(注) 1. 当社監査役 平野敏彦氏は、九州電力(株)の取締役常務執行役員を兼任しており、当社と同社との取引はいわゆる役員の第三者のための取引であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 九州電力(株)に対しての販売については、都度見積りを提出し交渉により決定しております。

(2) (株)日立製作所に対しての販売については、都度見積りを提出し交渉により決定しております。

(3) (株)日立製作所からの購入については、取引条件は一般取引条件と同様であり、価格については都度見積りの提示を受け交渉により決定しております。

(4) 土地の売却価格については、市場実勢を参考に当該会社が希望価格を提示し、交渉により決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)正興C & E	所有 直接 100.00	製品の購入 建物の賃貸 役員の兼任	資金の貸付 建物の賃貸	530 41	長期貸付金 —	565 —
子会社	正興 I T ソリ ューション(株)	所有 直接 100.00	製品の購入 建物の賃貸 役員の兼任	資金の貸付 建物の賃貸	466 47	長期貸付金 —	123 —
子会社	(株)正興商会	所有 直接 100.00	製品の購入 役員の兼任	部品（コンピュー タ等）の購入 資金の貸付	581 1,310	買掛金 貸付金	304 210
子会社	大連正興電気 制御有限公司	所有 直接 77.62	製品の購入 役員の兼任	資金の貸付 債務保証	45 449	長期貸付金 —	400 —

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に計算しております。
- (2) 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、1年に一度交渉の上賃貸料金額を決定しております。
- (3) ㈱正興商会からの購入については、取引条件は一般取引条件と同様であり、価格については都度見積りの提示を受け交渉により決定しております。
- (4) 大連正興電気制御有限公司の銀行借入につき、債務保証を行っております。
- (5) 大連正興電気制御有限公司への長期貸付金に対し、353百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において222百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	434円	77銭
1株当たり当期純損失	27円	25銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月9日

株式会社 正興電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久留和夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社正興電機製作所の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社正興電機製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年2月9日

株式会社 正興電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久留和夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社正興電機製作所の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月16日

株式会社 正興電機製作所	監査役会
常勤監査役 川原 英三	Ⓞ
監査役 近藤 真	Ⓞ
監査役 築島 信行	Ⓞ
監査役 平野 敏彦	Ⓞ

(注) 監査役 近藤 真、同 築島 信行及び同 平野 敏彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

株式のご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	定時株主総会、期末配当金 12月31日 中間配当金 6月30日 ※上記の他必要があるときはあらかじめ公告して定める日。
公告方法	電子公告により、当社ホームページ (http://www.seiko-denki.co.jp/) に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階）
郵便物送付先 (連絡先)	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター ☎0120-49-7009 取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
1単元の株式数	100株

株式に関する各種手続の申出先について

- ・住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金受取方法の指定等は、お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- ・未払配当金のお支払につきましては、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

「配当金計算書」について

配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）または配当金領収証にてお受取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様におかれましては、お取引の証券会社等にご確認ください。

**SEIKO
ELECTRIC**

インターネットホームページアドレス

<http://www.seiko-denki.co.jp/>

